

アイگران保育園富士見ヶ丘

入園のしおり

<重要事項説明書>



株式会社 アイگران

アイگران保育園富士見ヶ丘

〒300-2417

茨城県つくばみらい市富士見ヶ丘3丁目26-1

TEL0297-44-7631

FAX0297-44-7632

1. 施設運営事業者

名称	株式会社アイگران	
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文	
法人所在地	本社	広島県広島市西区庚午中 1-7-24
	東京本部	東京都港区芝大門 2-3-6 大門アーバニスト 4 階
	関西支店	大阪府大阪市淀川区西宮原 1 丁目 5-28 新大阪テラサキ第 3 ビル 2 階
	中部支店	愛知県名古屋市中村区名駅 3-23-16 タキビル 1 階
	九州支店	福岡県福岡市博多区博多駅東 1-14-20 ITビルⅡ 4 階
	東北支店	宮城県仙台市宮城野区榴岡 4-12-12 L.Biz 仙台 6 階
法人電話番号	本社代表	082-554-4870
法人創設年月日	昭和 62 年 12 月 11 日(創業昭和 41 年)	
定款の目的に 定めた事業	学童保育、保育園、保育施設等の保育施設の運営	

2. 施設の概要

◆利用施設

施設の種類	保育所			
施設の名称	アイگران保育園富士見ヶ丘			
所在地	つくばみらい市富士見ヶ丘 3-26-1			
電話番号	0297-44-7631			
管理者名	園長 柳田 裕子			
利用定員(年齢別)	0 歳児	3 号 12 名	3 歳児	2 号 16 名
	1 歳児	3 号 15 名	4 歳児	2 号 16 名
	2 歳児	3 号 15 名	5 歳児	2 号 16 名
認可年月日	平成 25 年 4 月 1 日			
取扱う保育事業	延長保育			
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を敵機的に実施し、保育内容の向上に努めます。			
第三者評価の概要	評価機関による事業評価を受けその結果を公表しています。			
職員への研修実施状況	自治体主催の研修や弊社独自の研修を随時受講し、保育の質向上に向けた教育・研究活動を実施しています。			

3. 施設の目的及び運営の方針

○施設の目的

- ・「未来に貢献できる企業でありたい」を経営理念とし、人の人としての根幹の部分育てる保育サービスに従事しております。子どもたちの健やかな成長を支援し、保育園を運営する中で出会う全ての方が『自分らしく輝いて生きる』お手伝いをするのが弊社の使命であると考えております。

○運営方針

- ・家庭での子育てに近い保育を目指し、「安心して子どもを預けられる保育園」作りに努めます。
- ・一人ひとりの育ちを見守り、保障し、保護者に寄り添いながらより良い家庭関係を築き、「子育ては楽しいもの」と思えるように支援します。

◆保育園の理念・方針・目標

○ 保育園理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- ・いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちを持つこと。
- ・思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- ・安心できる「心の基地」があること。

○ 保育の方針

自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育ててまいります。



個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達はひとりひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達ひとりひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



◆毎月お楽しみ行事を開催しています

節分・端午の節句(こいのぼり)・七夕・クリスマス・・・等

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、

好奇心・想像力・理解力を育めるよう努めています。保護者の皆様にも

ご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



《 年間行事予定(例) 》

月	行事	主な内容
4月	入園式	年度始めに、入園のお祝いをします
5月	歯科、内科健診	嘱託医による健診を行い、お子さまの健康状態を把握します
6月	保育参観	園での様子を見ていただくと共に、職員、保護者同士の親睦を図ります
7月	七夕集会・夏祭り	夏祭りを行い、お祭りの雰囲気を楽しみます
8月	プール遊び・個人面談	夏ならではの遊びを十分に楽しみます・お子様についての共通理解を図ります
9月	異年齢交流	異年齢との交流を行い子どもたちの思いやりの心を育みます
10月	運動会・遠足(4・5歳児)	運動あそびを楽しみます・遠足に出かけ秋の自然と触れ合います
11月	七五三・歯科・内科検診	近隣の神社へ行き子どもたちの健やかな成長を願います
12月	クリスマス会	クリスマス会を楽しみます
1月	お正月遊び・生活発表会	入園からのお子さまの成長を振り返り、共に成長を喜び合う発表会を行います
2月	節分・リトミック参観	親子でリトミックを楽しみます
3月	ひな祭り・卒園式	年長児の卒園を祝い、他のクラスも1年の修了を感じます

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、避難訓練等、毎週の行事としてリトミック等があります。

◆ウェブカメラにて園でのお子様の様子をご覧いただけます

保護者の方やそのご家族にいつでもリアルタイムで保育の様子を見ていただけます。

毎月パスワードを変更し、情報漏洩には万全の配慮をしておりますのでご安心ください。

※尚、ウェブカメラはご自分のお子様がおられるクラスのみ視聴可能となりますので、保育の都合上視聴できない場合もありますことをご了承ください。また、パスワードはご家族の方以外には洩らさないよう保護者の皆様にもご協力、ご注意の程よろしく願いいたします。

※ご覧いただくには同意書の提出が必要となります。

◆リトミック(毎週 2～5歳児)・英会話(毎週 4・5歳児)を行っています

アイグラン保育園富士見ヶ丘では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

○当園ではリトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。(2～5歳児クラスで実施)

○「ハッチリンク英会話」では、ネイティブスピーカーとインターネットを通じて、アルファベットを覚える・歌やダンスを楽しむなど対面のコミュニケーションを取りながら楽しく学習します。(4・5歳児クラスで実施)

◆食事

① 食事の提供方法

自園調理

② 食事の提供を行う日

○ 月曜日から土曜日まで、主食、副食の給食があります。

行事等に併せてお弁当の持参をお願いする日があります。

献立表は毎月のお便りで別途お知らせします。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。



	午前間食	昼食	午後間食
0 歳児	9 時頃	11 時頃	15 時頃
1 歳児	9 時頃	11 時頃	15 時頃
2 歳児	9 時頃	11 時頃	15 時頃
3 歳児		11 時 30 分頃	15 時頃
4 歳児		11 時 30 分頃	15 時頃
5 歳児		11 時 30 分頃	15 時頃

おやつは、午前(0・1・2 歳児のみ)と午後の2回あります。

③ アレルギー対応状況

アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、あらかじめご相談ください。お子さまの症状に応じて、除去食及び代替食にて対応しています。その際は、医師による診断書の提出が必要です。食物アレルギー対応マニュアルあり。

④ その他衛生管理等

集団給食施設届出をつくば保健所へ提出しています。

大量調理施設マニュアル基準に沿って衛生管理基準の作成を行います。

日々の健康管理、確認及び検便検査の実施(毎月1回)による調理従事職員の健康管理を徹底しています。

調理室の清掃及び整理整頓を実施し、衛生管理区分の維持管理を徹底しています。

⑤ 主食代：1,250 円 (3 歳児以上)

⑥ 副食代：5,000 円 (3 歳児以上)

○当社指定のキャッシュレス決済サービスにてお支払いいただきます。



◆食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、お友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。

保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学び、食べるのが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

○安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

○一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたキメ細やかな離乳食を保護者の皆様と連携を取りながら、保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。（別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。）

○手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイگران保育園では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れていくように工夫しています。



4. 施設・設備の概要

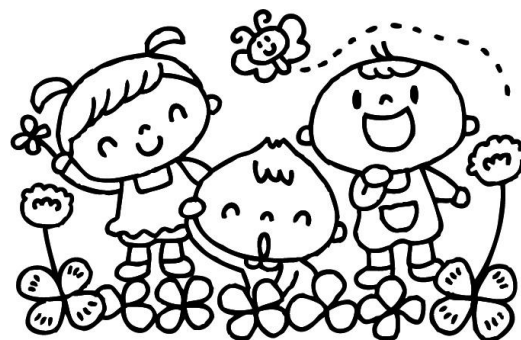
敷地	全体	2,499.70㎡			
	園庭	1,056.39㎡			
建物	構造	鉄筋構造			
	延べ面積	553.04㎡			
施設の内容	乳児室	1室	56.94㎡	保育室	5室 173.13㎡
	ほふく室	1室	56.86㎡	幼児用トイレ	2室 32.16㎡
	調理室	1室	28.01㎡	事務室	1室 27.58㎡
	調乳室	1室	4.00㎡		
設備の種類	冷暖房, 飲料水用設備, 手洗い用設備, 足洗い用設備				
その他	屋外遊戯場 1,056.39㎡ 複合遊具, 低鉄棒				

5. 職員体制

(令和5年4月1日現在)

	職務の内容	常勤	非常勤
施設長	園務をつかさどり, 所属職員を監督	1人	
主任保育士	園長を助け, 命を受けて園務の一部を整理, 園児の保育をつかさどる	1人	
保育士	園児の保育, 指導計画の作成及び園児の安全に関する事項	9人	6人
看護師	園児の健康管理	1人	
栄養士	園児の栄養指導及び管理	3人	
調理師	給食調理	1人	

*当園では、「児童福祉法及びつくばみらい市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例」の定める基準を遵守し, 保育の実施に必要な職員として, 上記の職種の職員を配置しています。



6. 提供する保育の内容

「保育園」の一日〈例〉

ひよこぐみ・いすぐみ・うさぎぐみ (0～2歳児)

時間	子どもの活動	
7:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次登園 検温 おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> 視診、検温、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します
8:40	<ul style="list-style-type: none"> 片付け 	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> 朝の会 	<ul style="list-style-type: none"> クラスにて朝の会を行います。
9:15	<ul style="list-style-type: none"> おやつ おむつ交換 	<ul style="list-style-type: none"> おやつをいただきます。
10:00	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び 戸外遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 室内で制作をしたり、遊んだり、お天気の良い日には戸外(園庭や園外散歩)遊びを楽しんだりします。
	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 手洗い 	
11:00	<ul style="list-style-type: none"> 離乳食、昼食 	<ul style="list-style-type: none"> 月齢に合わせた離乳食をいただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 	
12:30	<ul style="list-style-type: none"> 午睡 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽を聴いたり、抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。
15:00	<ul style="list-style-type: none"> 目覚め おむつ交換 	
15:15	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い おやつ 	<ul style="list-style-type: none"> 手作りおやつをいただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> 室内遊び 	<ul style="list-style-type: none"> 落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。
15:45	<ul style="list-style-type: none"> おむつ交換 お帰りの会 	<ul style="list-style-type: none"> 一日の終わりのあいさつをします。
16:00	<ul style="list-style-type: none"> 順次降園 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。



0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

さくらぐみ・ゆりぐみ・すみれぐみ (3~5歳児)

時間	子どもの活動	
7:00	・順次登園	・視診、家庭での様子を聞き、今日の健康状態を確認します。
8:50	・室内遊び ・片付け ・排泄	
9:00	・朝の会 ・手洗い	・朝のうたや季節のうたを歌い、みんなで朝の会をします。
9:30	・排泄 ・散歩、戸外遊び	・必要に応じて水分補給をします。
10:00	室内遊び	・園庭で遊んだり、散歩で近くの公園などへ出かけたりします。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろいろな事をして、自主性を育てます。
	・排泄 ・手洗い	
11:30	・昼食 ・歯磨き ・排泄 ・着脱	・薄味で野菜がたくさん入った給食をみんなでいただきます。お箸で食べる練習もします。
13:00	・午睡	・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・音楽を聴きながら入眠し、2時間ほどお昼寝をします。
15:00	・目覚め ・排泄 ・着脱 ・手洗い	
15:15	・おやつ	・手作りおやつをいただきます。
15:45	・お帰り会 ・排泄	・みんなで集まって、お帰りの挨拶をします。
16:00	・順次降園	・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。



毎日持ってくるもの



項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	
2. 口拭きタオル	○	○	○				ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚
3. 食事用エプロン	○	○	○				0・1歳児は3枚、2歳児は1枚
4. 手拭きタオル		○	○	○	○	○	ひも付きのハンカチ程度のタオルを毎日1枚
5. ビニール袋	○	○	○	○	○	○	毎日1枚 ※エプロンや汚れ物を入れます
6. 歯磨きコップ、歯ブラシ				○	○	○	巾着袋に入れてください
7. コップ・マグ	○	○	○				水分補給時、食後に使用します
8. 出席ノート				○	○	○	
9. ハンカチ						○	
10. 通園カバン			○	○	○	○	リュックまたは通園バック
11. 手提げ袋			○	○	○	○	作品や汚れた衣類の持ち帰りに使用します
12. 水筒				○	○	○	ステンレス製の水筒



保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○	必要に応じて			10枚～15枚程度
2. おしり拭き	○	○	○				1個
3. 哺乳ビン	○						必要に応じてご用意ください
4. タオル(便交換時又は身体を拭くときに使用)	○	○	○	○	○	○	フェイスタオル等のタオル 0～2歳は5枚、3～5歳は3枚
5. ポリ袋	○	○	○	○	○	○	縦30×横22cm程度のポリ袋を1箱
6. 着替え	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください
7. 下着・靴下	○	○	○	○	○	○	3組、各自のロッカーのカゴにまとめて入れてください
8. 外靴	○	○	○	○	○	○	外で遊ぶときに使用します。 週末に持ち帰ります。
9. 布団	○	○	○	○	○	○	掛け布団又は毛布(夏場はバスタオル等でも可)と敷き布団を1組 約82cm×119cm程度
10. 布団カバー	○	○	○	○	○	○	9のお布団用カバーです。週末に持ち帰ります
11. 帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります
12. 上靴				○	○	○	上靴袋に入れてください 週末に持ち帰ります

◎保育園にはたくさんのお子様がおりますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚に、**必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。**

◎上記の持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。

又、季節に応じての衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてくださいよう願いたします。



◆ご購入いただくもの

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	
1. 名札	76円	○	○	○	○	○	○	
2. 連絡帳(0・1歳児用)	167円	○	○					
連絡帳(2~5歳児用)	42円			○	○	○	○	
3. 帽子	726円	○	○	○	○	○	○	
4. 防災ずきん	1,387円	○	○	○	○	○	○	
5. 出席ノート	456円				○	○	○	
6. 自由画帳	223円			○	○	○	○	
7. クレヨン	12色	363円		○	○			
	16色	429円				○	○	
	バラ	(30円)						
8. のり	本体	174円		○	○	○	○	
	補充	(50円)						
9. はさみ	304円				○	○	○	
10. ねんど	251円			○	○	○	○	
11. ねんどケース	185円			○	○	○	○	
12. ねんど板	317円			○	○	○	○	
13. お道具ケース	436円				○	○	○	
14. ワーク	277円						○	
15. マーカー	本体	433円				○	○	
	バラ	(50円)						
16. スモック	1,122円				○	○	○	
17. 体操服	半袖	1,670円~				○(希望者)	○	○
	半ズボン	1,450円~				○(希望者)	○	○

7. 保育の提供を行う日、時間

◆開園日

開園日	月曜日から土曜日
開園時間	午前7時から午後8時
休園日	日曜日、祝祭日、12月29日から1月3日

◆開園時間

保育標準時間認定	保育時間	午前7時から午後6時
	延長保育時間	午後6時から午後8時
保育短時間認定	保育時間	午前8時30分から午後4時30分
	延長保育時間	午前7時から午前8時30分・午後4時30分から午後8時

※延長保育について

保育標準時間認定の延長保育は午後6時00分～午後8時00分までです。

保育短時間認定の延長保育は午前7時00分～午前8時30分、午後4時30分～午後8時00分です。
延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。

延長保育料：30分250円、60分500円、90分750円、120分1000円

○月末締め、翌月5日(暦により前後します)に、当社指定のキャッシュレス決済サービスにて実費をお支払いいただきます。

※土曜保育について

土曜保育を利用される方は、別途土曜就労証明書の提出をお願いいたします。

8. 保育料その他の費用の種類、支払いを求める理由及びその額

◆利用料金

① 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

保育料の納入は口座振替をご利用ください（口座引き落とし日は、毎月末日です）。

ただし、納付書による納入も可能です。

② 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等（実費負担）

① に掲げる保育料のほか、下記に掲げる費用を負担していただきます。

当社指定のキャッシュレス決済サービスにてお支払いいただきます。

*保護者会会費の徴収があります。（令和5年度 月額200円）

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
延長保育料	延長保育に係る費用	30分 250円
主食代	3歳児クラス以上の子どもに係る主食費	月額 1250円
副食費	3歳児クラス以上の子どもに係る副食費	月額 5000円
布団乾燥代	毎月の布団乾燥に係る費用	月額 500円
保育用品代	保育用品購入の費用	用品により異なる
絵本代(希望者)	月刊購読絵本代(希望者のみ)	絵本により異なる
写真代(希望者)	写真販売時の写真購入費用(希望者のみ)	1枚 82円～
行事費(希望者)	夏祭り食券代(希望者のみ)	商品により異なる

9. 保育施設の利用の開始及び終了に関する事項

◆利用開始について

当園では、つくばみらい市の利用調整に基づき、当園に入所決定され、支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

◆利用の終了について

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- ① 利用乳幼児が小学校に就学したとき
- ② 児童の保護者が児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- ③ 他の施設に転園するとき
- ④ 長期欠席するとき
- ⑤ その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

10. 緊急時等における対応方法・非常災害対策

◆災害非常時の対策

非常時の対応	別途に定める消防計画書(平成25年6月届出)により対応します。		
避難訓練	火災を想定した避難訓練を月1回実施		
防災設備	自動火災報知機	誘導灯	蛍光灯落下防止装置
	ガス漏れ報知器	非常警報装置	消火器
	煙感知器 *各種設置設備は法定の点検を確実に実施します。		
避難場所	富士見ヶ丘小学校		

*警報発令時の対応について

○地震、火事、警報発令時などの緊急時には、安全を確保し園または富士見ヶ丘小学校で待機いたします。

(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください。)

※緊急連絡先にそって連絡をいたしますのでお迎えのご協力をお願いいたします。

※メール配信でもお知らせいたしますので、入園後ご登録をお願いいたします。

◆嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

① 内科

医療機関の名称	みらいの森キッズクリニック
医院長名又は医師名	永吉 有香子
所在地	つくばみらい市富士見ヶ丘1丁目24-5
電話番号	0297-21-9342

② 歯科

医療機関の名称	宮田歯科医院
医院長名又は医師名	宮田 昌幸
所在地	つくばみらい市小張2558
電話番号	0297-58-0088

11. 保育施設の利用に当たっての留意事項

- 登園は原則、朝9時までにお願いいたします。
- 病気等で欠席・早退・遅刻等がある場合は、朝9時までに保育園に電話を入れていただくようお願いいたします。
保育園に職員がいない場合は、留守番電話に用件を入れていただくようお願いいたします。
- 連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- 保育園より月に1度、園の様子や行事を記載した『園だより』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- 登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
また、駐車場のマナーを守り、事故防止に努めていただくようお願いいたします。
- 保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- 住所、勤務先、緊急連絡先等の変更がありましたら、必ず保育園にご連絡をお願いいたします。
- お迎えが遅れる場合は、原則として随時延長保育扱いとなります。その際にご連絡をおねがいいたします。
- 保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願いいたします。
- 保育園には、おもちゃ・お菓子・お金など不要なものはお持ちにならない様お願いいたします。
- 誤飲防止のため、髪留めやピン、不要なキーホルダー等をご遠慮ください。
- 入園後、メール配信システム『まち COMI メール』へのご登録をお願いいたします。詳細につきましては、入園後配布いたします手紙をご確認ください。
- お子様の送迎時には、送迎カードを確認いたしますので、お忘れなくお持ちください。
送迎カード用のネームストラップは1枚30円でご購入いただけます。各家庭で2枚以上必要な方は、枚数をお知らせください。

その他、不明な点がございましたら、お気軽に保育園までお知らせください。



12. 虐待の防止のための措置に関する事項

当園では、子どもへの虐待は子どもの「心身の成長」、「人格の形成」に重大な影響をあたえることであるとと考えております。

そのため、利用する子どもの人権の擁護、虐待の防止等のため、責任者の設置その他必要な体制の設備を行うとともに、職員に対し研修の実施をする等の措置を行っております。

- ① 年に1回、職員に対して虐待防止研修を実施
- ② 虐待防止マニュアルの作成、運用

『児童虐待の防止に関する法律』(第6条)に基づき、職員は児童虐待の早期発見に努める義務が規定されております。虐待と疑われる状況や情報を発見した場合、速やかに対応を致します。

子どもたちが健やかに心身共に成長をしていく権利を保障し、見守りながら保護者の皆様と大切に育てて行きたいと考えております。

13. その他、保育施設の運営に関する重要事項

○入園時にお渡しする書類、ご提出頂く書類など

- (1) 緊急連絡票 (2) 児童調書 (3) 健康調査票 (4) アレルギーに関する問診票
- (5) 重要事項説明書についての同意書 (6) 保育用品注文書 (7) 食事状況調査書(0歳児のみ)

○登園をひかえていただくとき

- ・ 次の場合は原則としてお預かり出来ません。

発熱 38.0℃以上の場合

ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合

感染症が疑われる場合

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。お仕事等忙しいとは思いますが、お子様の体調のため、また感染拡大防止のため予めご了承ください。

- ・ 受診される場合は、保護者の方がお連れいただくようお願いいたします。
- ・ 予防接種後の登園は、なるべく避けていただくようお願いいたします。
また、予防接種後は保育士に必ずお伝えください。
- ・ 感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、登園させていただきますようお願い致します。

※「意見書」「登園届」の用紙は園にてご用意しておりますのでお申し付け下さい。

☆感染症の出席停止基準(保育園児)

病名	登園停止期間
* 次の感染症については、症状が回復後、医師が記入した意見書の提出が必要です。	
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱後、3日を経過するまで
新型コロナウイルス感染症	発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した1日後を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮(かさぶた)になるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状の消退後、2日を経過するまで
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157,O26,O111 等)	医師により感染の恐れがないと認められるまで
結核	医師により感染の恐れがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められるまで
※次の疾病については、医師が登園しても差し支えないと認めたとき。 医師の口頭による確認後、保護者による登園届の記入が必要です。	
溶連菌感染症	有効治療を始めてから24時間~48時間
その他疾病	<ul style="list-style-type: none"> ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑(リンゴ病) ・ウイルス性胃腸炎(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等) ・ヘルパンギーナ ・RSウイルス感染症 ・带状疱疹しん ・突発性発しん

◆保育園でのお薬の投与について

お薬の投与は医療行為に当たるため原則として保育園でのお薬の投与は出来ません。

事前にご相談いただき、やむを得ない場合に限りお預かりいたしますが、お預かり出来ないお薬がありますので、ご了承ください。市販薬はお預かりできません。

※薬によって毎食後投与しなくても良いものもありますので、投薬の時間を調整できるかどうかを医師又は薬剤師に確認をお願いいたします。もし、調整できるようであれば、ご家庭での投与をお願いいたします。

○薬には必ず名前・日付を書き、投薬依頼書に記入して、**薬・投与依頼書を必ず保育士に手渡し願います。**

○解熱剤は飲み薬、坐薬に関わらず投与いたしかねます。

(37.5度以上になりましたらご連絡をいたします。38.0度以上の発熱の際はお迎えをお願いいたします。)

○喘息等の吸入はいたしかねます。

○アレルギーやけいれん発作時のお薬についてはご相談下さい。

◆ 保健・衛生について

- 早寝、早起き、朝食、朝の排便など良い生活リズムの習慣を心がけていただくようお願いいたします。
- 毎朝、お子様の体温等の確認や健康状態に異常はないかを注意して頂き必ずお知らせください。
- 身体、衣服等の身の回りを清潔にし、爪も短く切って頂くようお願いいたします。
- 毎週、週末には午睡用品、帽子、外靴、上靴、を持ち帰り洗濯ならびに洗浄等していただき、月曜日に持参をお願いいたします。歯ブラシは必要に応じて、交換もお願いいたします。
- 歯磨き用品、手拭タオルは毎日持ち帰りとなります。

◆ 保育園での健康管理

1 健康診断

嘱託医が下記のとおり健康診断を実施します。

- ・内科・歯科健診 0～5 歳児 年2回
- ・尿検査 0～5 歳児 年2回



2 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。

結果については発育表及び健診結果についてのお手紙に記載します。

※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

※毎月の身体測定、内科検診があります。異常があった場合には、速やかな受診をお願い致します。

- ### 3 午睡チェック
- センサーが園児一人ひとりの体の動きをチェックし、「人の目」と「ITの目」の両方で、睡眠中の園児の安心・安全を見守っています。(0歳児クラスのみ)

◆ 個人情報の保護

園児およびその保護者等に係る個人情報については、以下の目的・場合に必要最小限の範囲内において使用・提供いたします。

1. 日々の様子や状況の記録・掲示をする場合
2. お誕生日会や運動会などの行事の記録・掲示をする場合
3. 小学校への円滑な移行・接続が図れるよう卒園に当たり、入学先の小学校との間で情報共有をする場合
4. 市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の基本保育料の情報について、給付事務に利用する場合
5. 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、それらの施設等との間で連絡調整を行う場合
6. 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行う場合
7. その他、予め目的を特定した上、保護者等の同意を得て使用・提供する場合

◆ 賠償責任保険の加入

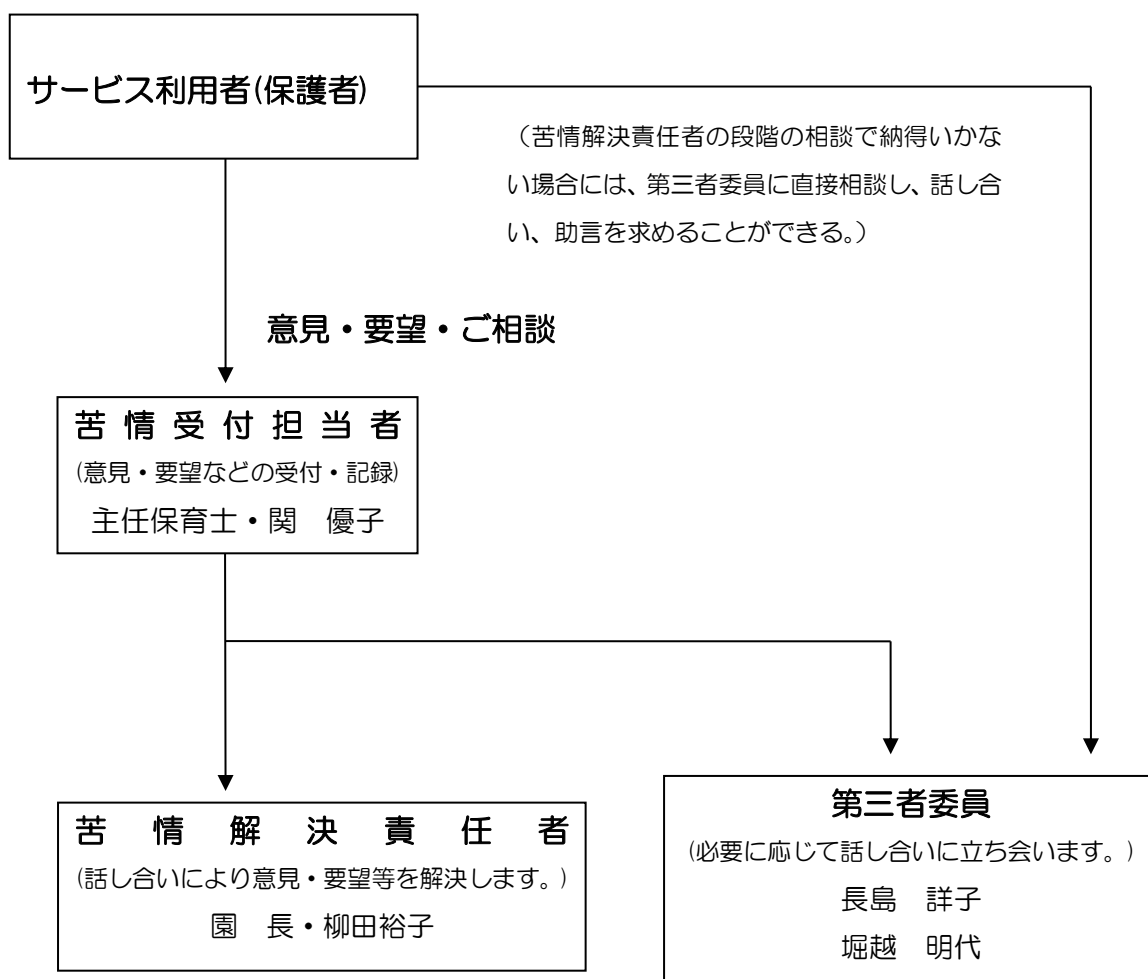
保育園では、以下の保険に加入しております。

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 保険会社 | 損害保険ジャパン日本興和株式会社 |
| 保険の種類 | 経営者賠償責任補償 |
| 保険金額 | 身体傷害支払限度額 1名につき2億 / 1事故に対し10億 |

◆ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。

*受け付け方法 面接・電話・文書等の方法で相談・苦情を受け付けます。



※第三者委員とは苦情を苦情受付担当者から受け、日常的な状況把握と意見傾聴を行う者です。また、苦情に対する意見を苦情受付担当者や苦情解決責任者に通知、助言を行います。

※相談解決の結果(改善事項)は、苦情解決責任者から報告いたします